

会 議 録

第6回地域の学校教育のあり方を考える会

地域の学校教育のあり方を考える会

事務局 多可町教育委員会教育総務課

第6回地域の学校教育のあり方を考える会 会議録

■日時 令和3年6月9日（水）午後7時00分～午後8時35分

■会場 ベルディーホール会議室

■出席者 27名／29名（敬称略）

・会長	宮崎 信彦	・副会長	橋本 衛	・副会長	伊藤 竜太		
・委員	藤原 恵美	多方 正行	西田 修	熊田 勝彦	足立 浩之		
	藤田 肇秀	安藤 和志	堀口 善弘	笹倉 敏弘	植山 恵		
	寺尾 元基	足立吉継(欠)	藤田 貴久	植田美香(欠)	中里 尚子		
	西村 恵子	藤村紗綾佳	岩本 亜希	宮崎あゆみ			
	長澤 高意	神崎 進吾	足立 徳昭	大久保修也	荻野 学		
	吉田 重徳	竹中 裕貴					

【事務局】

・教育長	越川 昌信
・教育担当理事兼教育総務課長	藤本 志織
・学校教育課長	吉田 勇二
・学校教育課副課長	吉川 成悟
・教育総務課副課長	山本 聡
・教育総務課主査	有田 好孝
・教育総務課主査	安平智香子

■傍聴人 2名

■議題

- (1) 次第2 委嘱状交付
- (2) 次第5 (1) 会議録等について
- (3) 次第5 (2) 統合に向かう場合の課題や不安について
- (4) 次第5 (3) 住民説明会について

■会議結果

- (1) 新しい委員へ、教育長から委嘱状を交付しました。
- (2) 第5回会議録が承認されました。
- (3) 資料3により事務局から説明を行い、委員による意見交換を行いました。
- (4) 小中学校PTA代表へ説明会の日程調整等を依頼しました。

■会議の経過

次第 1. (事務局)	開会 ただ今から『第 6 回地域の学校教育のあり方を考える会』を開催いたします。
	資料の確認と注意事項 会議を始める前に、資料の確認と注意事項がございます。 ○資料の確認 ○注意事項（紙面により） <ul style="list-style-type: none">・会議録作成のための録音・会議録は委員承認の上、後日ホームページで公開・傍聴希望者への注意事項
次第 2. (事務局)	委嘱状交付 地域の学校教育のあり方を考える会設置要綱第 4 条に基づき、交代された委員へ、教育長より委嘱状を交付。任期は、要綱第 4 条第 3 項により、前任者の残任期間とする。(令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで) (委嘱状は教育長から代表者へ交付)
次第 3 (会長)	会長あいさつ それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。 次第 3 でございます。会長あいさつをお願いいたします。
(事務局)	<p>みなさんこんばんは。大変出にくい時間帯に、または、コロナ禍であり、また緊急事態宣言の延長ということで、会議の出席について、大変悩まれたかと思えます。本当にありがとうございます。私は本会の会長を仰せつかっております宮崎と申します。どうぞよろしく願いいたします。そして本日から、今も委嘱状の伝達がありましたが、新しいメンバーさんが参加していただいております。今日も、いきなりの議題に入っていくというような形になるかと思えますが、なかなか言葉とか内容は、ついていけないというような形になるところもあるかと思えますが、焦らずに、ゆっくり聞いていただきたいと思います。よろしく願いいたします。事務局の方も、コロナ禍で、なかなか計画どおりの会議が進められないということであり、皆さんも見ていただいた方もあると思えますが、動画を作成して配信をしてくれています。また時間のあるときに、繰り返し見ていただけたら結構かと思えますので、よろしく願いいたします。それでは本日も、限られた時間ではありますが、多くの意見をいただきながら進めて参りたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
	ありがとうございました。 本会議は、設置要綱第 6 条第 2 項により、本日の出席者は 27 名であり過半数を超えておりますので、この会議は成立していることをご報告申し上げます。

<p>次第４． （事務局）</p>	<p>自己紹介 次に次第４．自己紹介でございますが、時間の都合上、お手元の名簿にてご紹介に代えさせていただきます。今回から交代されました委員様につきましては、名簿に「新」と記載しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。 また、人事異動により学校長、事務局も若干変更がございます。新しく着任しました者には「新」を、学校の異動があった者には「変」を記載しております。ご確認ください。</p>
<p>次第５． （事務局）</p>	<p>議事 次第５．議事でございます。 ここからは、要綱第６条の規定によりまして、宮崎会長により進行をお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。</p>
<p>（議長）</p>	<p>それでは、ここから議長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。 議事の前に、会議の公開、非公開、傍聴について一括してお諮りいたします。 会議の公開、非公開については、特別非公開とする事項はないものと思いますので、公開会議を提案します。 次に、本日の傍聴希望ですが、特に傍聴要領に違反されている方もいらっしゃらないので、設置要綱第９条の規定により許可したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
	<p>（異議なし）</p>
<p>（議長）</p>	<p>それでは、傍聴を許可したいと思います。事務局、注意事項をお願いします。</p>
<p>（事務局）</p>	<p>はい、傍聴者の注意事項につきましては、お渡ししております「傍聴を希望される方への注意事項」をご確認ください。 本日の会議資料とあわせまして、過去５回の会議資料を傍聴用として準備しておりますのでご覧ください。ただし、持ち帰りはできませんので、よろしくお願いいたします。必要な方は、教育委員会のホームページから資料をダウンロードできますのでご活用ください。以上です。</p>
<p>（議長）</p>	<p>傍聴人の方々におかれましては、会議の運営にご協力をお願いいたします。</p>
<p>議事（１） （議長）</p>	<p>会議録の承認について では、議事に入りたいと思います。まず初めに、議題（１）会議録の承認についてです。事務局お願いします。</p>
<p>（事務局）</p>	<p>はい。令和２年度の委員みなさまからの議事録承認書の提出をいただきました。近日中に、ホームページで公開したいと考えております。ありがとうございました。</p>

(議長)	<p>それでは、みなさんからの承認をいただいたことですので、本会で承認したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	(異議なし)
(議長)	<p>それでは、この内容でホームページでの公開をお願いします。</p>
議事(2)	<p>統合に向かう場合の課題や不安について 続きまして、議事の(2)「統合に向かう場合の課題や不安について」に入っていきます。 まず、簡単にこれまでの経過・経緯について事務局説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>はい。事務局からの事前説明動画をご覧いただいたと思いますが、【資料1】地域の学校教育のあり方を考える会の協議内容と今後についてと【資料2】ワークショップのまとめを使いまして簡単にご説明いたします。まず【資料1】をご覧ください。これまでの協議の経過ですが、令和2年度第1回を7月31日に開催いたしました。そこでは、児童生徒数の現状の説明、「クラス替えが出来ない」や「部活動が合同チーム」など学校の現状と1年間に生まれる子どもの数が著しく減少しているという説明をしました。第2回目にはワークショップ形式で会議を行いまして、各委員さんから学校の課題や問題点などをいろいろ出していただき、それを集約し、第3回、第4回と議論を重ねた結果、「子どもたちにとって望ましい教育環境」を本会でまとめました。資料の裏面に掲載しております。そして第5回3月10日に、中学校にテーマを絞りまして、子どもたちにとって望ましい教育環境が実現するためには、「現状のまま」がいいのか、「統合する」方がいいのかについての議論を、ワークショップ形式で実施いたしました。その中で、5班のうち4班は、「中学校においては、統合もしかたないのでは」という意見が多くありました。</p> <p>しかし、統合に向けましては、通学時間や通学方法、人間関係や心のケア体制、財政面、地域に学校がなくなる不安など解決すべき課題が挙げられました。また、一方で、「学校を統合せずに、もう少し小規模のまま継続できないか」という意見もございました。いずれにしろ、小さなお子さんをお持ちの保護者や子どもたちの意見を大切にしてくださいなど、委員からご提言をいただいております。</p> <p>今後ですが、本日、第6回地域の学校教育のあり方を考える会を開催いたしております。昨日、就学前乳幼児の保護者方へ説明会をさせていただきました。その時いただいた意見につきましては、後ほどご紹介したいと思います。それと、6月21日、22日、24日に、こども園保護者を対象とする説明会を開催し、順次小中学校の保護者の皆さん、地域のみなさんへの説明会を開催したいと考えております。そして、第7回から第10回の会議を重ねまして、12月、遅くとも年度内には意見書の提出をお願いしたいと考えております。</p> <p>資料2をご覧ください。先ほど申し上げましたように、A、B、C、D、Eの5班編成で議論していただきました内容をまとめております。委員のみなさんには、個人的な意見で結構ですと前置きした上でまとめをしていただきました。方向性は、中学校については「統合する、ただ・・・」</p>

ということで、先ほど申し上げました課題がいくつか出てきているといった現状でございます。現状の経過と経緯につきましては以上でございます。

(議長)

はい。ありがとうございました。前回のワークショップでは、中学校をなぜ先に議論したのか、新しい委員さんはなぜ中学校からなのかと思われるのですが、この会を進めて行く上において、中学校においては1学年2クラスというのが最低条件としていますが、もうすでに八千代中で1学年1クラスが発生している。で、小学校については複式学級にならないようにというのが多可町の方針なのですが、そうなるのはもう少し先ということで、当面中学校の方が困っている、喫緊の課題ではないかとの意見が出ましたので、中学校に絞って意見をいただきました。

そして前回ワークショップを実施したところでは、ワークショップで各班ごとに報告をしていただきました。その時は、各グループごとの報告をしていただき、みなさんの個人の意見を、全然伺うことが出来ませんでしたので、少し時間を取って、その時の様子を、例えば、私の班ではこういう結論が出たけれど、具体的な内容はこうでしたとか、他のグループの意見を聞いてこう思ったなど、もし、何か皆さんの方でありましたら、ご意見を少しちょうだいしたいと思います。まず区長会の方から、松井小学校区の委員さん。その時の様子とかご意見ございましたらよろしくをお願いします。

(委員)

はい。失礼します。私は昨年から入っているのですが、初めてこの会に入ることを聞いたときに、地域の学校教育のあり方を考える会という名前ですから、例えば地域と学校とのあり方とか、そういう話の中で、統合とか、そういう問題も、近くにありますがという話になると思ったんですよ。ところがいざ会に参加してみると、統合がすぐそこに迫っているなという状態。もう令和8年から10年の間には、八千代中、加美中では各学年1クラスになってしまう。そうなった中で、1学年1クラスになって子どもたちが減ることによって、先生の数も減ってしまう。私、正直もっと先のことやと思ってたんですけど、もうほんま、4、5年先に、こんな話になると思わなくて、そういう状態でこの会が始まりまして、いろんな話をしていく中で、私たち地域の者としては、やっぱり、我々の地域に学校は欲しいと。小学校なり、中学校なり。朝になれば、子どもたちがおはようと言ってくれる。帰りは、さようならとかお帰りとか声かけをしている。そういう話でやっぱり地域に学校が欲しいと。また保護者の方にしましても、やっぱり、統合となりますと、それぞれ八千代、加美、中と地域性もありますんで、そういうところに、子どもが入って行って、例えば小学校から中学校だけでも結構、状況が変わるので、戸惑いも多い中で、その上そうやって、今度、地域の違う子たちと一緒にになると不安があったりとか、そういうこともあって、やっぱり統合ということに、いろいろ、ちょっと、足踏みされるようなことがあると思うんですね。ただ、その反面、競争とか、そういうのを考えると、統合したほうがいいんじゃないかという話になりますよね。私も先に戻りますけども、地域の者としてはやっぱり地域に、学校というのは非常に欲しいですし、私も松井小、加美中学校で、大きくさせていただきましたから、まあ残念ながらご覧のとおり、さほど大きくなりませんでしたけど、やっぱり学校が無くなるというのは、自分の母校がなくなるというのは非常に寂しい思

いです。

そんな中で、ただ、やはり先ほど言いましたけど先生の数とか、結局子どもが減れば先生に限られて、中学校では10教科、それぞれが専門の先生ですから、10人が必要なんですけどもそれが10人を下回る。そうなってくると、やっぱり子どもたちの授業、やっぱり勉強というのは大切ですから、それがままならなくなるのは、やはりそこは問題ではなからうかと。そう思いながらその最後の5回目。5班に分かれて話し合ったんですけども、私らの班は、もう統合しかないやろなど、そういう話でまとまったんですけども、いざ、5班の話の聞くとやっぱり、まだ、統合じゃなくて、今の状態のまま続けられないだろうかという意見もありとありまして、ちょっと私自身はちょっと当てが外れたと言いますか、本当ならここで、その5回目の時に、もう統合に向けていく話になって、この新年度からは、統合に向けて、どんな課題があるのかを、話し合っていけるんじゃないかなと思ったんですけども、そういうことでまだ、やはりこのままで、この3校の中学校のままでいけないかという話になりますと、逆に、私なりにですけども、統合しないのならば、どういう問題があるか、それを一つ一つクリアできていけるのか。そういうところを探っていってもいいんじゃないかなと、そういうふうにとちょっと考えていました。以上です。

(議長)

はい、ありがとうございました。次に八千代小学校区のPTA代表の方、よろしくお願いします。

(委員)

失礼します。私の感想としまして、地域の学校教育のあり方を考える会ということで、出席したときから、統合するかしないかみたいなのが、メインで話し合われていたと思うんですけども、その中で、統合するにはこんなメリットがあってデメリットがある。統合しないのであればこんなメリット、デメリット。良いところもあれば、悪いところもあるんで、いいところばかりとっていくことはできないし、悪いところも目をつぶって前に進んでいかないといけないと思ったのが、この5回目の会議を通じて思ったところなんです。いかにそのデメリットをメリットに変えていくか、その先、統合するかしないかっていうのが来るのか、それともどこかで、統合しないっていうのが決まってから、メリットを増やして、デメリットを潰していくのか、そのあたりも、今後の進め方に大変期待しておりますので、これから皆さんと一緒に検討していけたらなと思っております。よろしくお願いします。

(議長)

はい、ありがとうございました。最後に中区の区長会代表の委員さん。よろしくお願いします。

(委員)

失礼します。私も子どもが、教育の場から離れて長く、学校の関係はほとんど知らない状態でこの会議に参加させていただきました。初めは非常に戸惑いましたね。今の子どもたちがどういう通学をしていてとか、どういう教育を受けてとかという基本的なところはほとんど知識がなかったというところからの始まりでしたので、なかなか始め、1回、2回は付いていくのが大変でした。

その中で、第5回目のワークショップの中で、6名体制の5班の中で、

いろいろな意見が出ました。各班、いろんな意見が出たんですけども、大方の班は統合仕方ないよね、統合の方に行かざるを得ないよねという意見が大半でした。その中で、私たちの班でもその意見も当然あります。ありましたけれども、若干、何とか、今の校区の中で、継続して、現状維持のままで進めていくことができないかな。文科省なんかの小規模の小学校なんかのあり方の指針みたいなやつを参考にしながらですね、何とか現状維持ができる方策もないかなということ、もうちょっと考えてみたらどうかという意見もありました。

それで、子どもたちのことを考えると、親の立場からしたときに、自分が例えば小規模の小学校から中学校へ行った時に、大勢の同級生と話す時に、ちょっと気後れをする。統合したときに、子どもたちがそういう感覚を持った時に、子どもたちのことを親目線で考えた時に、やっぱり統合するのも心配だと。いずれそういう時は来るんですけども、今、数年の中でそういうことをやっていこうとしたら、親としてはちょっと心配があると。当然、統合するにあたって先ほども皆さん言われておられましたけれども、統合するならするということで、いろんな設備面学校とか、どういう通学をしていくのかとか、いろんな課題が出てくると思います。そういう意味では、令和8年、7年ぐらいから、八千代区なんかではもう全ての学年が一クラスになります。そういう部分では、令和7、8年を見据えていくと、統合するのであれば、もうその方向に向けて検討する時期にも来ているというのも肌で感じていますので、そういうところも踏まえて、今後、皆さんと一緒に検討していければなというふうに思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

(議長)

はい、ありがとうございました。今、3名の委員からこれまでの会議の様子をお話ししていただきました。その他、ご意見のある方いらっしゃいませんか。

(発言なし)

(議長)

無いようであれば、今も委員さんからお話しがりましたが、今の現状で頑張れないか、ということが割にインパクトが強くて、5班のうち4班については統合も仕方ないなとか統合しかないという意見が多かったのですが、やはり1班から出たもう少しこのままで頑張れないかな、そのために何が問題であるのかというところが、すごくインパクトがありましたので、「現状のまま、頑張れないか」について意見交換したいと思います。これについて、事務局から説明がありますが、私の主観ですが、お聞きいただくときのポイントは3つあります。

まず、一つ目が、昨年度時間をかけてまとめた「子どもたちにとって望ましい教育環境」が「現状のまま」で実現できるかという点、

もう一つは、学校を存続させるためには地域住民が関わり続けなければいけないという大人の責任というのが出てくると思います。責任をもって引き継いでいかなければいけないという点、これが2点目です。

そして最後に、子どもたちの1年間は、大人の1年間と全然違うということ。毎年、そう変わらない大人の1年間と、1年1年新しいことを学んでいく子どもたちの1年間とは全然違うということ、大人たち、私たちが認識すること、これが3点目です。このポイントを踏まえた上

で、今から事務局の説明をお願いします。

(事務局)

はい。まず「1. 現状のままで頑張れないか」についてご説明いたします。第5回のワークショップで「現状のままがもちろんいい、もう少し辛抱して現状でいけないか」というご意見がありました。そのためのご意見として、以下の4つに集約しています。それぞれについて、説明なり、事実確認なり、お調べしたことをご報告させていただきます。

まず①町で教員を雇うことはできないかでございます。このことは会の初めから話題になっていた事でした。明石市では、今年度から独自の予算で教員を雇い35人学級を国に先行して始めております。市内の12の中学校に教員を14人を配置し、総額9150万円を計上されております。一人あたりに換算しますと、一人あたり650万円の予算化をされております。明石市と同じように多可町も実施しようとした場合、予算規模の観点から比較しますと、全体予算に占める教育費の割合は、明石市9.8%、多可町8.2%と同水準ですが、全体予算額と教育費を比較すると、多可町の予算規模は、明石市の予算規模の1/10でしかなく、圧倒的に全体予算が違います。明石市の教育費と多可町の全体予算が同じぐらいの予算となっています。参考に、児童生徒一人当たりの教育費は、単純計算で多可町の方が、明石市42万円に対して、多可町61万円ということで1.5倍多く予算を子どもたちに使っていることとなりますが、全体予算で比較しますとこれだけ大きく違うということになります。

そして、明石市と同じ水準で多可町で予算を獲得する場合、明石市はこの35人学級実現に使用する予算9150万円は、明石市予算の0.8%。これを多可町の教育費から試算しますと、9.5億円×0.8%で、760万円となり、約1.17人となり、一人か二人を雇えるかどうかという計算になります。

多可町では町独自に教員を雇用することはできませんが、教員をサポートする体制に多くの予算を割いています。担任を補助する学習支援員やスクールアシスタント、スクールサポートスタッフなど、7172万円を予算化し、1校あたり8.8人のスタッフを配置しています。これは、多可町の教育費の7.5%に相当します。それぞれの市町で、財政規模に応じて予算編成しています。

次に②小規模でも生徒が学習面や部活動で頑張っている学校があると、ある委員さんに教えていただきました。それは、兵庫県洲本市にある由良中学校でした。生徒数46人の小規模校で、地理的な条件による統合が難しい地域にある学校です。沿岸部の地域にある学校です。すでに、近隣の由良小学校と合同体育祭を開催するなど小中連携を行っている学校でした。部活動についても、年々部活数が減り、現在、陸上部、美術部、卓球部、吹奏楽部の4つの部活が存在しています。確かに陸上部から全国大会に出られた生徒が2名いる。このような小規模中学校で、望ましい教育環境が実現できるのかどうかについて参考にさせていただきたいと思えます。

次に③小規模校でも充実した教育活動が行えるのではという点についてご説明したいと思えます。文部科学省における小規模校のメリット・デメリットを整理した表を使ってご説明したいと思えます。まず、学習面ですが、児童生徒の一人一人に目が行き届きやすく、きめ細かな指導

が行いやすい。とありますが、望ましい教育環境の中に「一人一人にきめ細かな丁寧な指導」とあります。そのことがこの部分に該当します。「児童生徒の相互の人間関係が深まりやすい」や「学校が一体となって活動しやすい」などは、望ましい教育環境の「児童生徒が協力しやすい」に該当します。青色部分が、文科省でいうメリットと本会のまとめが一致する部分かなと思います。

次に、デメリットですが、学習面では、「多様な考え方に触れる機会や学び合い、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい」、とありますが、これは、「いろいろな価値観にふれる、いろいろな個性に出会える」望ましい教育環境が実現しづらい項目となるのかなと思います。学校運営面では、「教員数が少ないため、バランスのとれた教職員の配置を行いにくい」、とありますが、「多くの教員で、多くの価値観での指導や教員が余裕を持って児童生徒に関われる」という望ましい教育環境が実現しづらい部分かなと思います。そのように見ていきますと、小規模校のデメリットには、望まし教育環境を実現しづらい項目が多いということがわかります。

また、小規模校では、児童生徒が少ないこと、教員が少ないことにより、行事や環境整備、安全な通学、部活動などの面で、それを補うために、地域の協力が不可欠となることを付け加えたいと思います。

次に、④今の状態で頑張れないか、もう少し工夫すれば、なんとかいい方法も見いだせるのではないか。についてです。

なかなか地理的な条件以外で、中学校が単独で存続している事例があまりなく、小学校で取り組まれている制度についてご紹介したいと思います。

まず（１）小規模特認校制度についてです。これは、児童生徒数が少ない学校に、町内全域から通学を認める制度です。神戸市や猪名川町など都市部と田舎が共存している市町ですと、大規模校がありますと、大規模校校区から小規模校区へ移り、お互いにメリットがあります。神戸市や猪名川町の他に、西脇市や三田市でも取り組まれております。注意点として、養父市など、多可町も該当するのですが、全て同程度の小規模校ばかりですので、児童生徒が取り合いになり、学校の課題解決に繋がらない可能性が高いようです。多可町においても同じことが言えると思います。

西脇市の双葉小学校でも、地元強い要望によりこの制度を導入され、小規模校として存続していますが、児童数31人に対して地元以外の児童が17人と過半数を超え、地元の考えも少しずつ変化してくるのかなと伺っています。西脇市でも、学校環境規模適正化推進会議を立ち上げ、双葉小も含めた、学校適正化の議論を開始されてます。

また、養父市の建屋小学校でもこの制度を導入されています。児童数の1/3が地区外の児童で、地理的な要因から統合しない選択をされています。

次に（２）山村留学制度についてです。これは、都市から山村留学生を受け入れ、地元の学校に通いながら、様々な体験活動を行う里親制度です。これは、神河町の越知谷小学校で実施されていた制度です。すでに、令和2年3月に神崎小学校へ統合されましたが、閉校直前の現状ですと、児童数30人のうち、山村留学生は11人が在籍していました。地域の関わりとしては、ホームステイ先として地元の受け入れが必要で、地元の協力の中でこの制度を実施してこられたと伺っています。当初は地元

の強い要望により存続を望まれていましたが、地元の高齢化や世代交代などで、受け入れ先を探すことが難しくなっていたと教育委員会から伺っています。程なくして、地元の方から統合の声が上がり、数年で統合の話がまとまったようです。

次に（３）小中一貫教育についてです。小中一貫教育とは、小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、９年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育です。

学習面や生活面のルールを統一し、小学校から中学校へ行ったときに戸惑わないようにしたりですか、中学校からの小学校への乗り入れて、専門的な授業を展開するだとか、学校行事等の合同実施などをされています。

近隣では、小野市の河合小中学校が実施されています。校舎は別々ですが、６年生が中学校の校舎に通い、専門的な授業を受けています。現在小規模で多可町の中学校とそう変わらない児童生徒数ですが、決定的に違うのは、１０年間はこの児童生徒数が維持できることです。多可町では、この１０年間で大きく児童生徒数が減っていきます。そこが大きく違うところです。

また、養父市の関宮学園では、地理的な条件で統合が難しいため、小中一貫校として横の繋がりよりも、縦の繋がりを重視した学校を目指されています。学校を残す場合にも小中一貫教育を導入されるケースは多くありますが、学校の課題解決には繋がらないケースが多いようです。

以上、現状のまま、頑張れないかという点につきましてご説明いたしました。

（議長）

はい、ありがとうございました。ここで一旦この件に関して、質問やご意見はございませんか。

現状のままで頑張れないかということで、今事務局の方でいろいろ参考資料を出していただきましたが、だから、今のままでは頑張れないという結論でなしに、いろいろな制度をみて、それからみなさんからいただいた意見で、子どもたちにとって望ましい教育環境が実現できやすいかどうかということを見て見たときに、なかなか実現しづらいなとか、そんな意見が合ったり、周りでいろんな学校も出来ておりますが、多可町内に合わせて行って、うまく合うかどうかということも参考にしていただきたいと思います。みなさん方で何か質問とか、事務局へとかございませんか。

（意見なし）

（議長）

それでは、続けて「２．通学時間、通学方法について」から「５．地域に学校がなくなる」まで、事務局説明をお願いします。

（事務局）

失礼いたします。説明が一方的で申し訳ないのですが、もうしばらくお聞きください。

まず、「２．通学時間、通学方法について」のご説明いたします。

多可町小中学校規模適正化基本方針では、通学の距離としまして、中

学校では徒歩及び自転車で概ね6キロ以内、ただし、6キロを超える場合はバスなどの通学手段を検討するという事になっています。また、小学校は、徒歩により概ね4キロ以内としておりまして、4キロを超える場合はバスなどの交通手段を検討する、ということが基本方針に定められております。また、通学時間は、小中学校ともどの交通手段を使うにしても、概ね30分から60分程度になるように配慮するということが方針としてございます。

そして、現状です、路線バスを利用している小中学校がございまして。利用料は、町が負担をしております。そして、中学校に関して、それぞれ目的地を各区の中学校として通学時間についてシミュレーションをしております。設定の条件ですが、既存の路線バスのルートを利用すること、そして路線バスの運行時間を参考にしております。乗り継ぎや停留所での停車時間等は含んでいません。例えば、大和地区ですと、一旦八千代地域局まで出てきてから各目的地へ向かうというように路線バスのルートを活用した場合ということでシミュレーションをしてみました。

まず、中区につきましては、目的地を中町中学校として、山寄上から40分、上三原からは八千代地域局を経由しますので37分、下野間からは16分。加美中学校に行く場合は、山寄上から21分、東安田から26分、下野間からは37分、上三原からは55分かかるとなります。八千代中学校を目的地としますと、山寄上から59分、東安田から26分かかるとなります。各区ごとのシミュレーションをご提示いたします。

また、児童生徒数の集落別分布図としまして、どこに児童生徒がどのくらい集中しているのかについての分布図を参考に作成いたしました。赤い円は、6キロの円でして、仮に中区でしたら6キロの円の中の生徒は自転車通学、大まかですがそれを超えるところはバス通学となります。加美区、八千代区についても6キロの円の外側の地域の生徒はバス通学となります。この円の外側の児童生徒数によって、通学にかかるコストが異なってくると思います。

ただし、この場で通学の方法については議論はいたしません。具体的な通学方法につきましては、統合する場合は、統合準備委員会において協議をいたします。しかし、その課題解決に向けては、安全安心な通学を最優先する、できる限り通学時間に格差が生じないように、公共交通（バス）を活用しながら、スクールバスも検討する、通学は、統合中学校の場所決定について重要な要因であるということで、近隣の丹波市や加東市の状況をみておりますと、大変時間をかけて議論されている状況でございます。以上が、通学時間と通学方法についての説明でございます。

(事務局)

続いて、「3. 人間関係、心のケア体制について」ご説明いたします。令和2年4月に多可町いじめ防止対策改善基本計画が策定されております。いじめ防止対策に向けた3つの視点としまして、未然防止の取組、早期発見・早期対応の取組、教員が抱えている業務や行事に関する負担軽減に向けた取組の3点が視点でございます。

まず、やはりスタッフの確保と言うことで、OBや地域人材にお願いして、多くのスタッフで指導する。この意味は、教員が子どもたちと向き合える時間を確保することが大きな目的でございます。町においても、先ほど予算のところでお話ししましたけれども、様々なお立場の先生方、OBや地域人材を活用して、多数お願いをしております。

また、関係機関との連携ということで、スクールカウンセラーの設置、

スクールソーシャルワーカーの設置、スクールロイヤーの導入など、様々な関係機関との連携を進めております。

また、具体的な先生方の業務の見直しとしましては、午後5時以降電話を音声アナウンスに切り替えることを試みていますし、その他いろいろな取り組みにより、先生方の働き方改革を進めたいと考えております。これらの取り組みは全て、「教員が子どもたちを向き合える時間を確保するため」の取り組みであることを確認していただきたいと思っております。

(事務局)

駆け足で説明をしております。申し訳ございません。次に、「4. 町財政と学校の建設について」ご説明します。

例えば、統合中学校の基礎資料として、令和8年度で検討してみますと、生徒数は446人、13学級となります。昨年度も紹介しましたが、中学校は10教科ございます。13学級ですと教員は20名配置されます。教科に2名ずつ教員を配置する体制が整うこととなります。近隣の統合の状況を調べますと、丹波市山南地区統合中学校の生徒は256人で8クラス、現在建設中の東条学園小中学校は生徒174人、6クラス、同じく加東市の社地区小中学校は413人、12クラス、多可町の令和8年度の想定でいきますと他と比べて人数が多い想定になるのですが、先ほども申し上げましたように、多可町では今後10年間で大きく児童生徒数が減少しますので、令和15年になりますと244人、8クラスにまで生徒数、クラス数が減少するというのが現実でございます。そして、近隣の施設整備に係る予算規模ですが、山南地区統合中学校では30億円、東条学園小中学校では37億円、社校区小中学校では64億円となっております。ちなみに多可町役場の本庁舎は27億円でございます。新校舎の建設につきましては、どのような形になろうとも、将来に必要な事業として長期計画として計画しております。当然ですが、あらゆる補助事業を活用して、財政にやさしい建設計画を検討していきたいと考えております。学校統合につきましては、十分な議論、みなさんの意見を優先し、合意形成を丁寧に進めていくといことは当初から変わっておりません。

(事務局)

最後に、「5. 地域に学校がなくなること」についてご説明します。今の八千代小学校統合後の跡地の活用について、決定のプロセスと状況についてご説明したいと思っております。跡地の活用につきましては、決定方法はプロポーザル方式といたしまして、町が示した方針などによりまして、それに基づきまして事業希望者がこんな形で使いたいとプレゼンテーションを行いまして、町で審査します。地域の活性化や振興が審査の目線になりまして、その継続性も含めて、施設全体をどのように活用するかというところに着目をします。事例ですが、八千代北小学校跡地では、株式会社広藤洋行と企業が、粃殻の再利用製品の製造をされています。八千代西小学校跡地では、NPO法人エスポートさんが就労継続支援B型事業所ということで、軽作業など就労訓練を行うことができる福祉サービスをされています。また、グランドゴルフ場の管理運営もされています。跡地の活用については、施設・建物が所在する集落へまずは打診いたします。どうでしょうかとご相談いたします。その後、提案がなければ、多可町全体に活用計画を募集します。それで、提案がなければ全国に向けて活用計画を募集していきます。跡地活用につきましては、同時並行か、もしくは学校の統合後に進めていくこととなります。

以上が、2番目から5番目までの説明になります。質問等よろしくお願いたします。

(議長)

はい、ありがとうございました。今、事務局から説明したのは、以前に学校統合する際については、いろんな課題があるということで、その課題について一つ一つこういう事例で、こんなことが考えられるということで、資料を作っていました。今、この会でも、統合するのがいいのか、現状のままがいいのかっていうのは最終的に決定していくわけなんですけれど、今から保護者会とか、PTAとかいろんなところでの住民説明会っていうのが必要になってくるかと思えます。

それから先ほど計画案が出ていました今後のスケジュールの中でもありましたが、昨日、小さなお子さんをお持ちのお母さん方と意見交換を子育てふれあいセンターで行われたようです。

その時の様子を、事務局お願いします。

(事務局)

はい。お手元の就学前乳幼児保護者向け説明会の意見まとめをご覧ください。昨日午前10時から11時までの予定でしたけれど、30分延長しまして、午前11時30分まで、お父さん、お母さん方と意見交換を行いました。場所は、子育てふれあいセンターで、参加者は17名お越しいただきました。この世代の対象世帯数は120世帯と伺っています。平成30年から令和2年生まれのお子さんをお持ちの16名のお母さんと1名のお父さんにお越しいただきました。

まず、地域の学校教育のあり方を考える会の設置の経緯ですとか、小中学校の児童生徒数の現状の説明をさせていただいて、それから本会の会議の内容と子どもたちにとって望ましい教育環境のまとめを説明した上で、みなさんからご意見を伺いました。1枚目は、意見のまとめとなっております。統合欄の「○」は統合に賛成意見、「△」はどちらとも言えない、「×」は統合反対としてまとめております。代表的な意見をご紹介しますと、「統合は賛成。学校がなくなると言っていられないくらい出生数は少ない。」「クラス替えがなければ、何かあったら引越すしかない。」「統合は賛成だが、通学が遠くなるのは不安。」「統合の方向が良い。統合しない場合は行政で対策を、例えば合同チームの場合、送迎して欲しいなど。」「小学校はこのまま存続、中学校は統合して欲しい。」「統合するなら、地域の方の意見をたくさん聞いてください。」「統合して欲しい。まだ人数がいるうちに早めに動いてください。」「実際子どもを通わせる親の意見を大切にしたい。」「統合により、より多くの子どもたちと多可町で育てたい。」という意見をいただきました。

どちらとも言えないという意見の方は、「子どもたちの逃げ場がないと保護者も辛い。」「統合に関しては複雑だ」という意見をいただいております。

統合は反対だという意見では、「小規模校では施設も設備も充実し恵まれていた。」「地域に本当に育てられたと感じている。」「学校が無くなって防災面が不安」という意見をいただきました。また、町外からの嫁いで来られた方からは、「濃厚な繋がりが大人になっても続いている、みんな穏やかで、この町だったら小規模でも大丈夫ではないかと思いました」というご意見もいただいております。質疑応答の内容ですとか会議後の自由意見の中で、本会に関係のある内容についてまとめております。以

	上です。
(議長)	はい、ありがとうございます。昨日の小さなお子さんをお持ちの17名の方との意見交換の内容について報告いただきました。いままで、これらの課題についての説明を聞いていただいたのですが、正直なところどうお感じになりましたか。みなさんご意見、それからもっとこんなこととかありましたら、ご意見をいただきたいのですが。どなたかありませんか。
(委員)	説明はほとんどが統合に向けての話だったと思うんですけど、まず最初の「町で教員を雇うことができないか」ですが、雇えるんですか。率直なところを。
(議長)	教育委員会からお願いします。
(教育総務課長)	前回も、昨年度もこの話は出ていたと思います。先ほども出ておりましたが、町費で教員を正職員として雇うということにつきましては、多可町の財政規模等から考えますと非常に厳しいというのが教育委員会の思いでございます。
(委員)	ですよ。で、それに向けての対策とかはあるんですか。
(教育総務課長)	多可町の中学校3校共が小規模ですので、3校共に町費で教員を雇うということが想定されます。例えば3校の内2校が中規模で教員を町費で雇う必要がない場合で、1校だけ教員の雇用を検討する場合であれば、子育てするなら多可町ということで覚悟を決めて、おそらく町長や教育長もそういった考えもあると思いますが、現段階で見えているのは3中学校とも小規模で、3中学校共に2名、3名の教員を町費で雇わなければならないとなった場合に、それを継続的となりますと非常に難しいとしか、現段階では言えないと思います。
(委員)	ですよ。それで例えば、10教科のうち、8人しか配置されないとすると残り2教科は他の先生が、2つ免許を持った先生を取れるのか、8名で10教科を教えることが出来るのか。中学校同士で先生のやり繰りしましょうという話がありましたが、それは難しい、できないとなると、根本的にその対策はあるんですか。統合しないで、今の3校でやっている方法はあるのですか。
(教育長)	専門の教員を配置できないということが、中学校では一番の問題になってくるんですね。今おっしゃるように、少ない先生の数になってしまうと、10教科に専門の先生をつけられない場合、免許外申請を出して、例えば、技術の免許のない理科の先生が、県教育委員会に免許外申請を出して、こういう状況なので免許外指導を許可してくださいと、免許がないけれども教える、そういう運営をせざるを得ない。どの学校も特別に許可をもらって、専門的な指導をマスターされてない先生に窮余の策で教えていただく。ところが、一定数先生がいる学校になった場合は、全教科専門の先生が配置されますのでそういうことはない。どっちが子どもたちにとって望ましい教育環境かということを判断していただき

い。もちろん濃厚な、アットホームな環境でやれるというメリットはあるけれども、こういった環境を選択するかということでご判断していただきたいと思います。

(委員) あと、子どもは減るんですけども、先生も減る、減った先生で、8人とかで、授業以外にもいろいろあると思うんですけど、対応は可能なのですか。校長先生いかがですか。やはり、せめて10人は欲しいとか、どうでしょうか。部活動の話はなしとして。

(議長) 先生方の方で何かご意見をお願いします。

(委員) 教員の数が少ないということは、いろんなところでしんどさを感じています。例えば、正規職員の数で、学年団で1年生が3人、2年生が3人、3年生が4人、そこに加配が1人付いているんですが、常勤の方はかなり少ない。もし何か問題行動や事案が起こったときに、授業に出たら職員室に職員がいないとか一人で対応しなければいけないとかそういった事が起こっています。そういうところは本当に心もとないと感じています。教科については、技術の教員がいないんですけども、今もGIGAスクールが入ってきて、技術の教員がそういったこと長けていて、対応してくださるのですが、なかなかそういったことに核となる教員がいらっしゃらないというところで、社会科の教員が中心になって動かししているんですけども、そういう面もやはり苦しいなと感じています。

(委員) はい、ありがとうございます。

(議長) ありがとうございます。その他、ご意見のある方はいらっしゃいませんか。

(委員) 今のお話を聞いていまして、先生の数が全てなんじゃないかと。やはり、今年から中学校に子どもがお世話になっているんですけど、入学式に出たのですが、電話番号もないんじゃないかというぐらい先生が少なく感じました。僕が思ったのは地域の学校教育のあり方を考える会の中で、いろいろな形があったんですけど、教師の数と生徒の数が適正であったら、どんな形でもいいと思っていたのですが、今の現状では教師が疲弊しているというか、それでいい教育ができるのかなと、たぶん無理じゃないかな、今の状態だといい教育ができないんじゃないかなと。子どもファーストと言いながらも、教師が疲れていたら子どもファーストにはならないし、教師ファーストと言いながらも、全てがいい関係にならない、生徒と先生の数が全然あってないなというのが正直なところ。 「現状のままがんばれないか」とあったのですが、これは誰ががんばるのかなと単純に思って。そうしたら、教師が頑張るしかないんじゃないかって思ったので、教師の数と生徒の数を適正にするのが一番大事とか、真剣に考えないとすごい問題だと思いました。リモート教育で、子どもがリモート授業を受けていたのですが、38人で一人の先生が教えている、子どもは減っているのに、クラスの人数は増えて教師が大変になっている。2つに分けた方が適正と思うのにできないのが、おかしいなと思う。リモート授業も一人の先生が38人を教えているのですが、成り立っていない。ベッドに潜ったり、遊んだり、ボタンを連打したりと音も

聞こえない状態で、リモート教育は絶対無理だと思いました。せめて、10人ぐらいでないと本当に無理ではないか。教師の数を本当に考えていけないといけない。その方法が統合なのかは私にはわかりませんが。どちらがいいのか、まだわからないのですが、生徒と教員の数が適正になるんだったら、統合も真剣に考えていけないとえらいことになるんじゃないかと、電話番をする先生すらいない、できない状況があるんじゃないかというのが意見です。

(議長) はい、ありがとうございます。もう一方お願いします。

(委員) やはり先生方が、子どもたちを一番に思っていたかかないとなかなか難しいのではないかと。教室の人数をこれ以上減らすのが難しいのであれば、今の現状で頑張る必要はないのかなと率直に思いました。デメリットをクリアーしていかないと、現状のままでいくことは難しいと感じました。

(議長) いろいろ意見をいただいて、もう少し時間をとって議論をしたり、みなさんの全員の意見をお聞きしたいのですが、今日も時間をちょっと限られておりますので、ちょっとこの辺でおきまして、先ほど、小さなお子さんをお持ちのお母さん方と意見交換が行われたという話がありましたけれど、今後、計画しております、住民説明会の実施とか、その辺でいろんな方の意見がいただけるのかなと思います。それで、住民説明会とか、やり方については事務局とまた相談をしながらやっていきたいと思うんですが、事務局の方でも、別途アンケートをとったりという形も考えてくれております。住民説明会について事務局の方から、今後の予定等ありましたらお願いします。

議事(3) 住民説明会について

(事務局) はい。資料4をご覧ください。昨日、就学前乳幼児保護者向けの説明会を終えております。その後、こども園保護者を対象に、6月21日、22日、24日と各区で実施をしたいと考えております。また、区長会におきましても、少し説明する機会をいただいております。その後、小中学校への説明会の調整をさせていただきたいと思うのですが、ぜひ、会員の方への説明会の日程調整を校長先生とPTAの方とでご都合の良い日程、良い実施方法を調整していただきたいと思いますと考えております。7月末までに何とか8校を回りたいと考えております。コロナ禍ではありますが、それぞれ実施方法などもご検討いただきながら、ご相談にも乗らせていただきますので、まず日程が決まりましたら事務局と調整をしていただきたいと思います。いろんな実施方法があると思います。サポートさせていただきますので、まずは調整をお願いしたいと思います。説明会では多くのご意見を聞かせていただきまして、説明会の後に、この会を開催させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

(議長) はい、ありがとうございます。説明会の実施、日程調整についてはご了解いただけたと思いますが、やり方についてご質問等ございませんか。まだ、日程などはっきりしていないところもありますが、区長会であったり、こども園であったりと予定されています。それと、アンケート調査

についても必要かと思えます。アンケート調査については、またみなさんの中で、アンケート部会を作りまして、こちらの方から指名させていただきますけれど、どんな項目にしたらいいかとか、ご意見をいただきたいと思えますので、その時はご協力をお願いします。

それでは、住民説明会については、学校と相談の上、事務局と調整してください。よろしくをお願いします。引き続き7回目の会議を住民説明会の意見を踏まえた上で開催したいと思えますのでよろしくお願ひしたいと思えます。本日は時間がなくて、途中で打ち切ってしまうようで、大変申し訳ないのですが、時間の都合上、本日の議事はこれにて終了とさせていただきます。事務局お返しします。

(事務局)

はい。会長ありがとうございます。

時間がなくて、みなさまからのご意見が伺えなくて大変申し訳ございませんでした。感想やご意見、ご質問がございましたら、緑色の用紙にご記入いただき、ご提出ください。

次第6.

(事務局)

その他

(事務連絡)

全体を通してご意見やご質問などございませんでしょうか。

(委員)

地域住民に対する説明会をされるとおっしゃいましたけども、どういった説明をされるのですか。

(事務局)

はい。まずは昨年からお世話になっていますこの地域の学校教育のあり方を考える会の現状の説明ですとか、児童生徒の人数と今後の推移について説明をさせていただききたいと考えております。それと、子どもたちにとって望ましい教育環境のまとめですとかワークショップの内容について説明し、まずは現状の説明をしたいと考えています。

(委員)

地域の学校教育のあり方を考える会のまとめって出たんですか。まとめを説明するとおっしゃっていましたが、これ何もまとまっていませんよね。今回の会議も。教員の数がなくて、もう統合しないと仕方ないってPTAの方も言っているのに、そっちの方向で会議を進めていかないと何の説明会にもならないと思えますけど。聞いていて私はそう思いました。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。まとめと言っているのは、「子どもたちにとって望ましい教育環境」のまとめという意味でございます。この会の方向性についてではなくて、まとめというのは望ましい教育環境についてです。説明会では、統合の方向付けは出来ていませんが、現状の説明を住民の方にさせていただきたいと考えております。昨年度は、タウンミーティングや住民のみなさまへ説明する機会が、コロナでことごとく中止になりました。その点がまず、欠けているところかと思えますので、遅ればせながらこの度に集中して説明させていただいて、その後そこでの意見をこの会で紹介しながら、全体の意見をまとめていただきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

(事務局)	その他何かご意見ございませんか。
	(意見なし)
(事務局)	<p>まずは住民説明会を開催した上で、7月末から8月上旬あたりに、第7回を開催したいと思います。日程が決まりましたら、こちらから連絡させていただきますので、またよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、副会長より閉会のあいさつをお願いいたします。</p>
<p>次第7. (副会長)</p>	<p>閉会</p> <p>失礼します。先日畑で出会った近所のおっちゃんから、もうぼちぼち中学校も統合の話してるんやなという話をされてました。人数少なくなるから仕方がないなって言いながらも、やはり寂しいなという話がありました。そのおっちゃんの子どもはもう大きくなって家にいないんですけど、その年代のおっちゃんにもその話がちょっとずつ浸透しているなあと実感しながら、このような会に出席しているという重さも感じながら、それでも100%賛成というのは絶対に無いと思います。そんな中で、いろんな意見を聞きながら、考えがぐらぐらしたりしたんですけど、どうしたらいいのかなど。そういうときは、一番最初に立ち返って、「子どもたちにとって望ましい教育環境の実現」というところに立ち返ろうと思いつきながら今までやってきました。まだ、1ヶ月半、2ヶ月ごとに一回の長丁場の会議になると思うんですけど、みなさんの良い意見、お話ししていただけたらなと思います。それでは第6回地域の学校教育のあり方を考える会を閉会いたします。今日はどうもありがとうございました。</p>
	<p>終了時刻 午後8時35分</p>